

【先駆者・支援プロジェクト研究】
特別研究会報告要旨（2005年10月20日）

環境保全型農業経営体の特徴と その形成条件

（愛媛大学）胡 柏

1. 環境保全型農業の経営と収益

1970年代から蓄積されてきた多数の事例調査や意向調査から、環境保全型農業の拡大・定着に関して1つの重要な結論を抽出することができる。つまり、農家が環境保全型農業を始めるきっかけは様々であるが、その拡大・定着を阻む要因も成り立つ要因も、経営問題に集約される、という点である。したがって、収益・経営への不安をいかに軽減するかが環境保全型農業の今後の展開を規程する重要なファクターとなる。

農林水産省がこれまでに実施した環境保全型農業の経営分析調査（稲作：1997年、2003年 主要野菜：1999年）の結果からは、いくつかの特徴が指摘できる。環境保全型農業は全体としてみれば高い収益力を有していること、その高い収益力は、慣行農法に比べて有利な生産物販売価格に負うところが大きいと同時に、生産者の経営努力が収量安定、経営費・労働時間節減等に寄与していること、農家間の収益格差は大きく経営が不安定であること、この収益格差は経験により解消されるものではないこと、1997年以降市場価格や10a当たり収益性が低下しているが、これは有機農産物市場の飽和ではなく、米価全体の下落によるもの（慣行栽培米との市場間連動効果）であること、などである。

2. 環境保全型農業問題へのアプローチ

農業基本法下の近代農法は物的労働生産性を物差とした省力化追求農法であり、結果的に環境負荷の増大をもたらした。他方、効率的で生産性の高い経営ほど環境への付加が相対的に少なく、また、環境保全型農法の導入に積極的である。このような状況を踏まえれば物的労働生産性本位の生産性認識を改め、すべての投入要素を勘案する全要素生産性

（TFP：Total Factor Productivity）を基本とする生産性基準を確立することが重要である。

高水準の環境保全型農業を育成するためには、収益形成条件を解明することが重要である。環境保全型農業の収益性の向上に関連しては、環境保全型農産物の高水準の価格は、「提携」や「顔の見える取引」を通じた生産者と消費者の合意により形成されることが多いこと、有機・特裁農産物市場は価格弾力性が大きく、コスト削減による価格の引き下げがマーケットの拡大に結びつくこと、農家の販売努力が高水準の手取り価格の形成に大きく寄与しており、市場形成に向けたローカル市場の開発、取引ルールの規範化、販売組織の整備が重要であること、環境保全型農業には規模の経済性が働かないため経営努力による生産費の大幅な削減が長期的には可能であっても短期的には困難であること、環境保全型農業への転換によって収益性の農業地域間格差が縮小していること、などである。

3. 政策的課題

環境保全型農業に関する政策的課題としてまずあげられるのは、予算面の問題である。限られた予算規模と政策手段の中で環境保全型農業の推進農家にとって魅力あるものが少なく、生産・経営リスクの軽減等現実問題対応型の施策の推進が求められる。この場合、平均値に基づく政策は失敗するおそれがある。なぜなら農家間の単収や経営費の変動幅は大きく、ばらつきがあるため、上位の農家は失望し、下位の農家は不十分なものとなる可能性が大きいからである。また、政策の対象には、生産者だけでなく有機農産物を扱う加工・製造業者、流通業者、認証機関、地方自治体等を対象に含めて考えるべきである。

環境保全型農業においては、市場での高い評価は農家の高い収益力につながる一方、市場で報われない経営努力も多数ある。前者に結びつく市場メカニズムを生かしつつ、より多くの農家が農法転換の輪に加わってくるような施策を考えていくことが重要である。

（文責 石原清史）